



財政の仕事



地方公共団体への財政融資資金の貸付

地方公共団体等が病院、学校、上下水道などの施設をつくる資金を、長期かつ低利で貸付けており、地域の皆様にとって豊かで住み良い社会環境の整備に協力しています。



NEW IBUKI II /伊吹航路
(香川県観音寺市)

令和3年3月末現在の
四国4県の貸付残高
2兆2,179億円
うち徳島県3,364億円
うち香川県4,893億円
うち愛媛県7,779億円
うち高知県6,144億円
※上記金額は財政融資資金
のみの合計です

予算の適正な執行の調査

国の予算の必要性や予算が効率的・効果的に使われているかどうかについて、調査を行っています。

経済調査等の仕事



四国4県の経済金融情勢などについて、情報収集や分析を行い、その結果を財務省・金融庁に報告し、経済財政政策や金融行政の企画立案に役立てています。

さらに、調査結果については、ホームページへの掲載などにより、地域へ情報発信しています。

◆主な調査

1. 管内経済情勢報告（年4回公表）
2. 法人企業景気予測調査（年4回公表）
3. 法人企業統計調査（年4回公表）

調査の過程等で頂いた地域の皆様の意見・要望についても、財務省・金融庁へ報告しています。

金融の仕事



金融サービスの安全と安心のために

地域の皆様が銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関と安心して取引ができるよう、金融機関などが健全な経営を行っているか、法令を守っているかといった点について、検査・監督を行っています。

金融の円滑化

中小企業等に対する資金供給を円滑に行うよう、金融機関に対し要請しているほか、「経営者保証に関するガイドライン」についても積極的な活用を促しています。

＜新型コロナウイルス感染症に関する金融相談ダイヤル＞
＜金融円滑化相談窓口＞

香川087-811-7803 徳島088-654-6202

愛媛089-941-7185 高知088-822-4323

＜金融庁 金融円滑化ホットライン＞

電話(直通) 0570-067755

金融ホットラインの設置

金融サービスを利用される皆様からのご意見・ご要望・情報提供、ご質問、ご相談をお受けしています。

＜相談窓口＞ 電話(直通) 087-811-7802

☆金融行政に関するご意見・ご要望を承ります。

＜金融庁 金融サービス利用者相談室＞

電話(直通) 0570-016811

多重債務者相談窓口の設置

多重債務で悩んでいる方々のご相談に応じるため、本局に相談窓口を設けています。

専門の相談員が電話や面談により、債務の状況等をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行い、多重債務問題の解決を図っています。

＜相談窓口＞ 電話(直通) 087-811-7801

国有財産の仕事



地域における国有財産の活用

国有財産は、地域の皆様のために役立てることができるよう、地方公共団体の公園等の敷地に無償貸付するなど、様々な用途で活用されています。



琴林公園(さぬき市)



城山公園(松山市)

地域における国公有財産の最適利用 (エリアマネジメント)に向けた取り組み

国も地方も、公的施設の耐震化や、老朽化への対応が求められています。また、地域における人口減少に応じた、公共施設等の集約・再編・活性化が必要な状況となっています。

国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況の中で、国有財産の総括機関である財務局と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化に取り組んでいます。

防災目的での国有財産の活用

防災基本計画に基づき、地方公共団体と連携しつつ、防災目的での国有財産の活用を進めており、当局では庁舎及び宿舍の「津波避難ビル」の指定を推進しています。

連携の一例として、高知市が『秦住宅』を「津波避難ビル」に指定し、防災用『機材保管庫』の設置を無償により提供しています。



合同宿舍秦住宅(高知市)

災害時における地域貢献



災害の発生時には、財政・金融・国有財産の各分野で、被災地域の安定・回復のための対応を行います。

財政上の措置

台風、大雨、地震などで道路や橋などが被害を受けたときには、少しでも早く復旧をし、地域の皆様の生活環境が安定するよう、災害現場に向いて、その場で国の負担する復旧事業費を決定する仕事を行っています。

また、災害復旧事業の財源として、地方公共団体へ財政融資資金の貸付を行います。



徳島県三好市東祖谷落合

金融上の措置

銀行等の金融機関に対して、日本銀行と連携して、様々な特例措置の要請を行います。

＜銀行等に対する要請の一例＞

- ・預金通帳がなくても、払戻しにすること
 - ・届出印がなくても、押印にて応ずること
 - ・汚れた紙幣の引換えにすること
- など

国有財産上の措置

地方公共団体に対して、貸与可能な未利用国有地や国家公務員宿舍等の情報を提供します。

地域活性化等への取り組み



地方創生への貢献や地域経済活性化を目的に、業務を通じた様々な対話機会の中からニーズを把握し、地域の「つなぎ役」として地域課題の解決を支援しています。

◆主な活動

- ・産官学金の連携によるプラットフォームの形成や対話機会の創出促進
- ・地方公共団体の政策に応じた各種情報の提供や人材の繋ぎ支援

講師の派遣のお知らせ



四国財務局・財務事務所では、地域の皆様に当局の仕事や財務省・金融庁の仕事についてご理解いただくため、地域での勉強会や職場での研修などに講師を派遣しています。

職員の派遣費用は**無料**ですので、少人数でもお気軽にご相談ください。

◆四国財務局（本局）

〒760-8550 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎（南館）6-7階

Tel: 087(811)7780 Fax: 087(823)2077

【URL】<http://shikoku.mof.go.jp> 【FB】[facebook.com/shikoku.zaimu](https://www.facebook.com/shikoku.zaimu)

■徳島財務事務所

〒770-0941 徳島市万代町3丁目5番地
徳島第2地方合同庁舎2階

Tel: 088 (622) 5181 Fax: 088 (654) 9030

■松山財務事務所

〒790-0808 松山市若草町4番地3
松山若草合同庁舎7階

Tel: 089 (941) 7185 Fax: 089 (921) 8392

■高知財務事務所

〒780-0061 高知市栄田町2丁目2番10号
高知よさこい咲都合同庁舎9階

Tel: 088 (822) 9177 Fax: 088 (823) 8335



四国財務局HP
ページ通信料
が発生します

